

■令和3年度 鈴鹿市立庄野小学校 学校教育目標

「ともに学び合い 心豊かに たくましく生きる子の育成」



■鈴鹿市立庄野小学校 ☎378-0048 FAX378-4775 Email: shono-e@city.suzuka.lg.jp ■

除草作業、ありがとうございました

5月8日に除草作業、回収作業をPTA本部役員、奉仕部の方々にしていただきました。事前に刈り払い作業、回収作業もしていただき、当日は効率よく作業を終えることができました。子どもたちが使う場所、通る場所が利用しやすい状態になりました。ご協力をいただいたみなさん、ありがとうございました。

また、子ども達も草の刈り払い作業の様子を知っており、5月6日の掃除時間に、5、6年生がグラウンド周辺に集積された草を集める作業に加わってくれました。保護者の方々の大変さを感じる機会にもなったと思います。5、6年生の皆さん、ありがとうございました。



5/6 子ども達、頑張ります



5/8 晴天、保護者の方が作業、回収
作業の様子などは学校HPにも掲載しています



PTA活動よろしくお願ひします

PTAの皆様には様々な場面で学校を支えていただきます。感染症拡大防止を配慮いただき、役員の方を中心に色々な活動を見直していただいています。今後も教育活動をご支援いただく場面があるかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

会長：加藤慎二さん、副会長：久志本弥生さん、副会長兼書記：河野享子さん、
会計：木村智子さん、安全教育部兼家庭教育部長：戸板里夏さん、
体育厚生部兼学級委員長：山崎ゆかさん、奉仕部：三井里美さん

交通安全指導, 学習を行っています

**三重県交通安全条例
が制定されました。**

自動車等運転者の責務
歩行者優先!

歩行者の責務
歩きスマホは危険!

自転車運転者の責務
車道が原則、歩道は例外!

自転車損害賠償責任保険等への加入義務化!
令和3年10月1日~

- 自転車運転者(未成年者を除く)
- 保護者(監督する未成年者が自転車を運転する場合)
- 自転車利用事業者
- 自転車貸付事業者

三重県教育生活部くらし 交通安全課 | TEL: 059-224-2410 | FAX: 059-224-3068 | Email: saikuk@pref.mie.lg.jp
自転車損害賠償責任保険等への加入義務化を含む詳細は 三重県交通安全条例 検索

各学年で交通安全指導, 学習を行っています。ちょうど学校が始まり1カ月が過ぎました。子どもたちが地域に出かける機会も増えてきたと思います。また学年が大きくなると, 自転車に乗って少し遠くまで出かけることもあると思います。そんな時に, 交通安全についてご家庭でお子さんと一緒に考える機会を設けていただきたいと思います。学校では自転車の乗り方, 自動車から歩行者, 自転車の見え方などについて子ども達に指導, 学習を行っています。

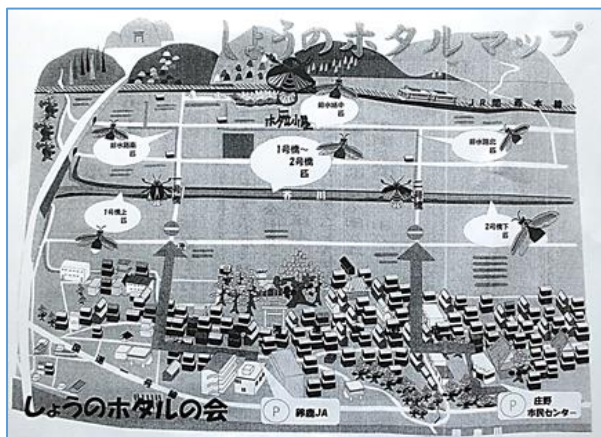
また交通安全課からは交通安全条例, 自転車損害賠償責任保険等への加入義務化(令和3年10月1日から)についての啓発プリントも届いており, 教室掲示を行っています。詳細については「三重県」のホームページを参考にしてください。

校区に出かけました(4年生)

子どもたちが, 地域のいろいろな場所でお世話になります。

先日は4年生が地域学習で教えてもらった「ホタルの里」の現地を訪問しました。当日は「ホタルの里」関係者の方が引率, 経路等の見守りに加わってくれました。ありがとうございました。

普段目にしていない自分たちの地域ですが, じっくり見てみると色々な再発見があります。また見学地周辺の田んぼや畑の様子を知ることもできました。



スタートします, 今年度最初の

「あいさつが響き合う庄野活動」「学習ぐんぐんアップ活動」

地域や保護者の皆さんとの協働事業として「あいさつが響き合う庄野活動」, そして家庭との連携事業として「学習ぐんぐんアップ活動」を行います。期間は6月14日(月)から18日(金)までです。ご協力をお願いします。詳細は後日プリントでお知らせします。(「学習ぐんぐん…活動」は, 平田野中学校校区で子どもたちの学習習慣の定着を目的に連携して行っています。)